

【論文】

八王子市の三匹獅子舞概況

高久 舞

はじめに

獅子を伴う民俗芸能は、伎楽・舞楽系統、伊勢大神楽系統、東北地方を中心とした山伏系の獅子神楽など全国的に分布しているが、八王子市内で伝えられている獅子舞は東日本を中心に分布する風流系の獅子舞である。一人の演者が一頭の獅子に扮し三頭以上一組で構成されることから「一人立ち獅子舞」と称されることもある。また、「獅子」と称しているものの、その頭は龍、鹿、猪、麒麟、熊など空想上の動物から実際に存在する動物まで多種多様であり、「獅子舞」ではなく「シシ舞」と称する場合もある。本稿で扱う八王子市内の獅子舞は、三頭一組の一人立獅子舞であることから、「三匹獅子舞」と表すこととする。

三匹獅子舞の研究は、柳田國男も関心を持ち、民俗学の創始より関心の持たれていた分野である。伊藤純は鈴木通大の指摘¹⁾を踏まえて「三匹獅子舞」研究の多くは芸能史研究あるいは起源論に拠るものであり、そこでは大きな成果を得たといえる。」(伊藤 二〇一〇…一)と、三匹獅子舞研究史を総括し

ている。その上で伊藤は、①「三匹獅子舞」の基礎研究②風流踊り・太鼓踊りとの比較分析③伎楽舞楽系獅子舞との関連の検討の必要性を訴えており、「芸能史的観点・民間信仰的観点・社会的観点からその全体像を明らかにする必要がある。」(同・五)と指摘する。

三匹獅子舞のフィールド報告は、一九九七年に大村達郎によってまとめられている(大村 一九九七)。大村の仕事以降も各自治体の報告書や自治体史で記録されているが、伊藤や鈴木が指摘するように、三匹獅子舞の全貌は明らかになつたわけではない。鈴木はその要因を「この民俗芸能が東日本に分布しているだけとはいえ、その諸相があまりに複雑なので、その実態を精確に把握することは難しい」(鈴木二〇〇八・五二)背景があるためだとする。また、栃木県や埼玉県、神奈川県相模原市など一部の地域で集中的に資料収集されている一方でフィールド報告がほとんどなされていない、もしくはデータが古い場合も多い。三匹獅子舞研究を行う上での基礎資料が未だ不足している状況なのである。

以上の問題意識から、本稿では今後の三匹獅子舞研究に寄与するため、八王子市内の三匹獅子舞の概況を先行研究および報告書を用いて改めてまとめた上で、市内に限定するがそれぞれを比較し若干の考察を行うことを目的とする。

一、市内の分布状況と各獅子舞の概況

八王子市内では、現在八団体が三匹獅子舞を継承しており、一団体が中断している。九団体の獅子舞は昭和三五年(一九六〇)に市の無形民俗文化財(郷土芸能)に指定されている。そのような背景から、

平成五年（一九九三）刊行の『八王子市文化財調査研究報告書』（八王子市文化財保護審議会編）において由来や内容などが簡潔に整理されている。同様の調査報告としては八王子市史編さん事業の『新八王子市史民俗調査報告書』（八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一二、二〇一三、二〇一五）、『新八王子市史 民俗編』（八王子市市史編集委員会編 二〇一七）、金子哲也による南多摩の獅子舞の調査報告（金子哲也 一九八九）がある他、八王子市をはじめ多摩地域の獅子舞を長年調査している石川博司が、市内の各獅子舞を詳細にまとめている^①。また、石川龍頭の舞では記念誌を定期的に刊行しており、伝承者側からまとめた資料として貴重なものである。これらの資料を参考に各団体で伝えられる獅子舞の概況を確認していく。太刀や棒を使い演舞をおこなう者の名称は各団体で異なるが、便宜上小見出しでは「太刀使い」と記す。また、記述順は伝承地の近いものをまとめて順に記した。なお、本稿では音曲の分析は行わないため、獅子歌の歌詞や笛の唱歌は省略する。

（二）石川町龍頭の舞（石川町）

① 伝承組織 旧石川村で伝えられてきた。発足年は不明であるが現在は石川町御嶽神社龍頭の舞保存会が伝承母体である。

② 伝承地と時期 旧石川村は明治二二年（一八八九）に小宮村となった。現在の小宮地区石川町で、東部は日野市と接する。獅子舞は石川町の西蓮寺と御嶽神社で奉納される。近世は西蓮寺境内社御嶽権現であった。明治に入り、御嶽神社の祭礼に合わせて九月一九日に行われたが、現在は一九日に近い土曜

日、日曜日に日程が移っている。土曜日の宵宮では、西蓮寺と御嶽神社で、日曜日は御嶽神社で奉納する。御嶽神社の舞場は四隅にしめ縄を張った竹を立てる。

③由来 天正元年（一五七三）に西蓮寺境内社御岳権現の落成を祝って舞ったのが始まりとされる。金子報告では「天正元癸酉年（一五七三）二月十八日西蓮寺開山権大僧都頼重和尚により堂宇が再建されその落成記念に村の若者により舞われたのが始まり」（金子 一九八九・九三）と詳細に記している。

④獅子の道行き 西蓮寺での奉納の後に行われる道行きの順番については報告されていないが、獅子、笛方、ササラ摺り、歌方、太刀使い、剣使い、棒使いからなる。道中では、道中笛を吹き、鳥居の前でほめ歌を歌う（八王子市文化財保護審議会編 一九九三）。

⑤演目と構成 「藤掛り」「大狂い」「剣掛り」「花掛り」「摺違い」「毬掛け」「三拍子」「竿掛り」「雌獅子掛り」「太刀掛り」「帯掛り」「笹掛り」「飛違い」があるが、この内、「竿掛り」「笹掛り」「帯掛り」は石川報告によると現在は演じられていない（石川 二〇一一c）。すべての舞に唄が伴う。「花掛り」では六人のササラ摺りが舞を舞いながらササラを摺る（金子 一九八九）。

雌獅子は巻角二本の大頭と細角二本の中頭で、雌獅子は宝珠をいただく。三頭ともに黒塗りである。ササラ摺りの花笠は丸く、赤布の幕を張り顔は隠す。弊負はひよつとこ面を着けて手ぬぐいで頬被りをし、手には五色の御幣をつけた笹だけを持つ（石川 二〇一一c）。

⑥太刀使い 太刀使い二人、剣使い一人、棒使い二〇名ほどで構成される（八王子市文化財保護審議会編 一九九三）。年少組と年長組に別れ、棒対棒、棒対木刀、棒対太刀、太刀対太刀などで演舞を行う。

演目は「おいなげ」「ひっさげ」「たちもみ」「うけぼう」「はずし」「つるのいっそく」がある（石川 二〇一・一・三五）。

(二) 梅坪の^{ささぎ}彫獅子舞（梅坪町） ※中断

①伝承組織 昭和一〇年代まで村の若者達が担っていたが、徴兵により休止した。その後昭和四七年（一九七二）の天神神社社屋新築の折に奉納されて以来中断している。八王子市文化財保護審議会報告では、最後の奉納を昭和四四年としている（八王子市文化財保護審議会編 一九九三）。石川報告によると戦後中断するまで細々と続けていたようである（石川 二〇一二）。このような背景から、市内の獅子舞の中では唯一保存会を発足していない。

②伝承地と時期 梅坪町は加住地区（旧加住村）の東部に位置する。近世ではほぼ同じ範囲が梅坪村であった。現在中断しているため、伝承地と時期は中断以前の報告となる。『新編武蔵野国風土記稿』では、天神神社は九月二五日を祭礼日としているが、戦前は梅坪の氏神である四月一五日の祭礼時に奉納していた。祭礼前の一週間で数件の民家を巡っていた時期があったことから、門付けのような形態だったと考えられる（八王子市文化財保護審議会編 一九九三、石川 二〇一二）。獅子宿である個人宅で準備した後、社務所で支度を行ってから神社境内で演舞を奉納した。境内では、本殿の前に四本の竿竹を立て、四方にしめ縄を張った舞場で行われた（八王子市市史編集委員会編 二〇一七）。

③由来 いずれの報告においても室町から戦後時代、永祿年間ころに伝わったとされるが、文書などは

残されておらず、詳細な伝承もない。

④獅子の道行き 『新八王子市史 民俗編』では「先頭に笛方七名ほど、獅子、ササラ摺り六名、弊負、関係者が続いた」とある（八王子市市史編集委員会編 二〇一七・四三八）。しかし、昭和四十二年刊行の『八王子市史 下巻』（八王子市史編さん委員会編 一九八〇）では、世話人、太刀掛け、山の神、花笠、獅子、笛方の順が示されている。世話人は関係者、山の神は弊負、花笠はササラ摺りであると考えられるが、その順序はほぼ真逆である。

⑤演目と構成 『八王子市史 下巻』では、「ふみちがかり」「花がかり」「竿がかり」「剣がかり」「女獅子かくし」「すりちがい」「毬がかり」「笹がかり」「三拍子」「大くるい」「太刀がかり」が演目として記され、各演目に歌われる歌詞も記録されている。『新八王子市史民俗調査報告 第四集 八王子市北部地域 加住の民俗』では、「おびがかり」の演目が記されているが、これが『八王子市史 下巻』のどの演目に相当するのか明確ではない。

獅子頭は現在も梅坪町会館に保管されている。大頭と二番頭が雄獅子で、大獅子は大ぶりの角、二番頭はまっすぐに伸びた角である。女獅子には宝珠がつき、頭の毛は金鶏鳥の羽根を用いた。弊負は面を被り、団扇を持つ。ササラ摺りの花笠は丸輪で四個重ねと二個重ねを分けて吊るし、幕を垂らす（石川二〇一七c）

⑥太刀使い 梅坪では「太刀掛け」と称していたようである。『八王子市史 下巻』に記された獅子の道行きでは「太刀掛け」の記載があるため、太刀使いはいったと考えられるが、どのような演舞だったのか

はいずれの報告にも記載されていなかった。なお、演目にある「太刀掛かり」は獅子舞の演目であり太刀使いの演舞ではない。

(三) 四谷の竜頭舞（四谷町）

①伝承組織 旧下壺分方村の四谷の青年が担ってきた。『龍頭の舞300周年記念誌』には「昔から四谷組が獅子掛かり、諏訪宿組が角力掛かりと分担が決まっていた」とある（龍頭の舞300周年記念事業実行委員会編 二〇二二・一五）。獅子掛かりとは獅子舞、角力掛かりとは相撲のことで、『武蔵名勝図会』には諏訪神社で相撲興行が行われていたことが記されている。現在相撲興行は行っていないが、昭和四五年に四谷龍頭の舞保存会が発足した後、現在でも獅子舞は保存会と四谷町の子供会、太刀使い（太刀の舞）は諏訪町太刀保存会が伝えている。

②伝承地と時期 四谷町、諏訪町は元八王子地区（旧元八王子村）に属する。元八王子地区は、旧元八王子村で、中世には小田原城の支城である八王子城が築城された。城下町が形成されていたが、八王子城落城に伴い商業地は現在のJR八王子駅から西八王子の甲州街道沿いへと移された。獅子舞が奉納される諏訪神社は、近世は下壺分方村（現・諏訪町、四谷町、泉町）、上壺分方村（現・上壺分方町）、大楽寺村（現・大楽寺町、叶谷町）の総鎮守で、明治以降も旧元八王子村の総鎮守として鎮座している。諏訪神社の祭礼は八月二六日で「まんじゅう祭」とも呼ばれている³⁰。

舞場は諏訪神社の境内で、三間四方の四隅に竹を立てしめ縄で張る。「庭入り」と「弊掛かり」を演じ



写真1 2016年諏訪神社祭礼（筆者撮影）

る際には、舞場の中央に御幣を置く（石川 二〇
一—a）（写真1）。

③由来 『江戸東京の民俗芸能3 獅子舞』によ
ると、室町時代末、宝積院に日蓮宗の普及のため
訪れた六部（巡礼者）が村の青年に獅子舞を伝え
たことが始まりとされているが、宝積院は真言宗
であり記録もなく、四谷町会が編んだ『龍頭の舞
300周年記念誌』でも「由来は―筆者注）はつき
りしない」（龍頭の舞300周年記念事業実行委員会
編 二〇一三）とある。獅子舞が伝えられ
た時期は明確ではないものの、「天明二年以降龍
頭舞諸掛覚帳」と記された『万掛覚帳』が残され
ていることから、この頃には獅子舞が奉納されて
いたことは確かである。

④獅子の道行き 宝積院が廃寺になる以前は、宝
積院から諏訪神社まで道行きを行っていた。現在
は四谷会館から道行きが始まる。明治初期から大

正前期頃には、獅子宿は宝積院から当地の名主宅に移り、さらに転々としたようである。当時は太刀宿もあつたという（四谷龍頭の舞保存会 一九八二）。現在の道行きは、神職、世話役、木太刀掛り（青年）、真太刀掛り（壮年）、棒掛り（少年）、花笠（少女）、笛掛り、唄、弊負いが続き、最後が獅子の順である（龍頭の舞300周年記念事業実行委員会編 二〇一二）。かつての道行きではとどころで太刀が手合わせを行い、神社到着後、鳥居前でも演舞を行つてから境内に入ったというが（同・一五）、現在は鳥居前の陣馬街道沿いに締め竹を立て、「四方固め」として棒術を演舞してから境内へと入る（石川 二〇一a）。

⑤演目と構成 演目は「庭入り」「弊掛り」「一つ返り」「太刀掛り」「弓掛り」「まり掛り」「岡崎」「花笠廻り」「鞆鼓」「とられた」があるが、現在伝承されているのは、「庭入り」「弊掛り」「一つ返り」「岡崎」「花笠廻り」「鞆鼓」「とられた」の七演目である。獅子の演舞には唄と笛がつく。

いずれの獅子も口元に髭があることが特徴的で、雄獅子は大獅子は白髭、中獅子は薄茶色の髭を垂らし、いずれも角は二本である。雌獅子は宝珠の後ろに金の一本角で、茶色の髭である。ササラ摺りの花笠は、赤色の布に覆われたまじゅう笠を被り、手元も見えない。ササラ摺りのは長さは、饅頭笠に飾り花を一本刺し、幕を下げる（石川 二〇一a）。

⑥太刀使い 前述した通り、境内に入る前に四方固めを行うが、舞場でも四方固めを行い、獅子が登場する前に、子ども、大人が木太刀、棒、真剣などの打ち合いの演舞が披露される（写真2）。太刀使いの演舞は演目の合間にも行う。北辰一刀流の流れを引くという（石川 二〇一a）。



写真 2 2016年諏訪神社祭礼（筆者撮影）

（四）今熊神社の獅子舞（上川町）

①伝承組織 旧川口村大字上川口の今熊で伝えられてきた。昭和三五年（一九六〇）に今熊神社獅子舞保存会を発足し、氏子全員が会員であるという（八王子市文化財保護審議会編 一九九七）。現在は小学校五年生から中学二年生までの男女を対象としているが、保存会発足以前の年齢層については不明である。

②伝承地と時期 近世は川口村大字上川口であったが、近世に入ると上川口村となる。明治二十二年の町制施行により近隣の村と合併し川口村となった。現在の川口地区である。獅子舞が奉納される今熊神社は川口地区の西端にある今熊山の頂上に鎮座する。今熊神社は、近世は今熊大権現と称していたが明治元年（一八六六）に今熊神社へと改称した。獅子舞が演舞するのは今熊神社と正福寺である。正福寺は今熊神社の別当寺であった。

今熊神社の祭礼日は九月一九日から九月九日に変更した後、昭和五八年（一九八三）より八月最終日曜日に移した。正福寺では前庭において竹にしめ縄を張る舞場が作られる。今熊神社でも同様の舞場が作られるが、演目の途中で石段下の広場に移って演じる（石川 二〇一三c）。

③由来 貞治三年（一三六四）に正福寺の別当重円法師が獅子を購入し村人に舞を教えたのが始まりとされる。貞治三年は、正福寺の創建年であり、今熊神社の社殿を造営した年で、この年より「今熊大権現」と称するようになったとされる。

④獅子の道行き 正福寺から今熊神社に向けての道行きでは、大団扇を先頭に、それよりも小さい団扇を持つ二名、幟二名、万灯、弊負、ササラ摺り、獅子、笛方、保存会関係者が続く。

⑤演目と構成 「初手庭」「中庭」「終庭」の構成で、初手庭は「入れ庭」「幣束とり」「早打ちかけ」「歌の切り」、中庭は「一つ返り」「二つ返り」「早打ちかけ」「歌の切り」、終庭は「入れ庭」「早打ちかけ」「歌の切」「柴くぐり」「女獅子隠し」からなる。歌は初手、中、終の区切りで歌が入る（八王子市市史編集委員会編 二〇一七）。

雄獅子は一番獅子と二番獅子で、共にねじり角二、雌獅子は太く短い一本角である。弊負は半袖の襦袢に縞の袴を着て、赤い頭巾にバカ面をつけ腰に瓢箪を下げ、団扇を持つ。ササラ摺りの花笠は木枠で組んだ箱型で外側には赤地の千代紙を張る。幕を張るため顔は見えない（石川 二〇一三c）。

⑥太刀使い 太刀使いは伴わない。

(五) 田守神社の獅子舞 (上川町)

① 伝承組織 旧川口村大字上川口の田守で伝えられてきた。同村同大字にある今熊神社よりも東側である。かつて獅子宿は戸沢の水島家であったことから(八王子市文化財保護審議会編 一九九三)、田守と戸沢の人々により伝えられていた可能性があるが、いずれの報告でも詳細は記録されていなかった。昭和三五年(一九六〇)に保存会が発足した。文化財保護審議会報告には「会長と役員の上は四〇以上の獅子舞、笛吹の経験者であり、名実ともに獅子舞の師匠の立場」だとあり、また、「町内会から地区単位に選出された年番が毎年、獅子の世話やササラの花作り、行燈の絵かき等を保存会役員から教わる。」とあるため(同：九八)、この報告時点では保存会は獅子舞の師匠で世話役は別途担っていたと考えられる。

② 伝承地と時期 田守神社は、近世は田守神明社と称されていた。田守神社の祭礼は明治五年の暦改正まで八月一日で、その後九月一日となり、昭和三六年(一九六一)までは四月三日に行われていた。同年おり九月第一日曜日であったが、昭和五八年(一九八三)より八月最終日曜日となった(川口地区社教郷土史研究会編 一九八八)。舞場は神社境内で、三間四方に竹を立ててしめ縄を張る。

③ 由来 文化年間に始められたといい、嘉永二年(一八四九)の祭礼の日に奉納されたとの記録があるという(八王子市文化財保護審議会編 一九九七)。隣の今熊から習ったという伝承も報告されている(石川 二〇一五：二九、金子 一九八九)。

④ 獅子の道行き 現在は川上町中部会館から神社に向かって弊負、笛方、ササラ摺り、獅子の順に道行きを行う(金子 一九八九)。石川報告では、高張提灯を先頭に、ササラ摺り三名(花・日天・花)、高

張り提灯、ササラ摺り三名（花、月天、花）、大団扇持ち、蠅追、獅子、笛方の順であると記録している（石川 二〇一五）。ササラ摺りの日天、月天については後述する。

⑤ 演目と構成 「初手庭」「中庭」「終庭」の構成で、初手庭は「入り庭」「弊がかり」「早打ちかけ」「歌の切」、中庭は「空っ狂い」「二つ返り」「二つ返り」「早打ちかけ」「歌の切り」、終庭は「入り庭」「早打ちかけ」「歌の切り」「柴くぐり」「雌獅子隠し」「喧嘩」からなる。

いずれの獅子も黒塗りで、大頭、小頭の雄獅子は赤い二本角、雌獅子は黒の一本角で花を赤く塗っている。三演目で衣装が異なる。ササラ摺りの花笠は黒塗りの四面木枠で、各面に異なる花の絵を描いた和紙を貼る。花笠の頭上には飾りがついているが、花の飾りのみが四つ、飾り花の中央の台上から棒に金色の円と雲形を置いたものを日天と呼び、金色の円の代わりに銀色の三日月と雲形を置いたものを月天と呼び、日天一つ、月天一つで合わせて六人が花笠を被る（石川 二〇一五）。弊負は赤頭巾を着け額にひよっとこ面を斜めに掛ける。弊負は三演目で衣装と採物が異なり、初手庭と中庭では撥を、終庭では拍子木を持つ。

⑥ 太刀使い 太刀使いは伴わない。

（六）山入の髷獅子舞（美山町）

① 伝承組織 山入とは旧山入村のことで、町名が変更した現在は美山町となっているため、保存会名は「美山町髷獅子舞保存会」となっている。獅子舞の演者である獅子連と町会役員によって組織されており、

保存会長は町会長がつとめる。獅子連と町会役員が「毎年三月に、年番（世話役）や練習日程を決める」（八王子市文化財保護審議会編 一九九三・一九六）との記述があることから、地縁組織、祭礼組織が基盤にあるとも推測できる。

②伝承地と時期 美山町は現在川口地区（旧川口村）に属する。川口地区は八王子市西北部で西はあきる野市に隣接する。奉納先の日枝神社は町内を流れる山入川沿いに、琴平神社は南の小津町との境に位置する。日枝神社は四月三日、琴平神社は四月八日が祭礼日で、隔年で奉納されていた。現在も隔年で行われているが、日程は四月第二日曜日を祭礼日となった。

神社の鳥居前での太刀の演技を終えた後、「ニワ」と呼ばれる場所で獅子舞を演じる（八王子市文化財保護審議会編 一九九三）。金子報告では「神社に着くと棒使いの演技があり、次いで「ぶっこみの舞」を奉納し下山」した後、小学校裏の公園で獅子舞を演じている（金子 一九八九・一九六）。石川報告は「平成十七年から琴平神社の舞場は使わない」（石川 二〇一〇・一・三六）とあり、少なくとも琴平神社での奉納は行われなくなった。舞場には斎竹を四間四方に立てしめ縄を張る。

③由来 江戸時代中期に始まったといわれるが、古文書などの文献はない。

④獅子の道行き 道行きの先頭が万灯持ち、次いで拍子木、二人二列の棒使い四名、二名三列のささら摺り六名、笛方五名、弊負、大頭、雌獅子、小頭が並ぶ。

⑤演目と構成 演目は「ぶっこみ（舞のぶっこみ）」「岡崎」「花割り」「大切り」「弊掛り」「雌獅子隠し」で、この内「大切り」と「雌獅子隠し」には歌が入る。

大頭、小頭と呼ぶ二頭の雄獅子と雌獅子が舞うが、頭にひょっとこ面、腰に瓢箪を下げて軍配を振る弊負が獅子を先導する。獅子頭は、大頭が青赤色の巻角二本に黒い馬毛、小頭は先の細くなった二本の角に白の馬毛、雌獅子は宝珠の一本角に赤茶の馬毛である。獅子の演舞のまわりにはささらを摺る花笠が取り囲む。花笠は四角い笠を被り、顔は見せない。弊負は頭に豆絞りの手ぬぐいを締め、後頭部にバカ面を上下逆につけ、腰には御幣と瓢箪を下げる。日天と月天が描かれ「天下」「泰平」と書かれた軍配を持つ（石川 二〇一―b）。

⑥太刀使い 山入では「太刀使い」と称す。八王子市文化財保護審議会報告によると、舞の合間に棒、刀、傘、槍、刀などで演舞するとあるが、石川報告によると、石川報告の平成二十三年時点では槍と刀のみの演舞となっている（石川 二〇一―b）。また、現在は舞の合間になっているが、前述した通り獅子舞の演舞に先立ち、かつては琴平神社の鳥居前で演舞が行われていたとあることは注目しておきたい。

(七) 小津の獅子舞（小津町）

①伝承組織 戦前は原小津の青年団によって伝えられていたが、昭和二〇年代から小津地区全体で伝えるようになった（八王子市市史編集委員会編 二〇一七）。熊野神社の祭礼では、中小津が太刀と棒で先達となり、原小津が獅子舞を舞っており（桑都民俗の会編 一九九）、獅子舞と太刀、棒遣いは伝承母体が異なっていたと考えられる。どのような経緯で小津地区全体が関わるようになったのか詳細は不明であるが、昭和四三年（一九六八）に有志により小津獅子舞太刀保存会が発足されて以降は保存会が伝承

母体となっている。現在の演者は子どもが中心であるが、指導者は保存会の大人が担っている。

②伝承地と時期 小津町は恩方地区（旧恩方村）の北西部に位置し、現在は原、中小津、宮・臼井の三町会に別れているが、かつては宮、臼井、中小津、原小津の四地区に分れていた。原小津の青年団が伝承母体であったことから、原小津の神明社の祭礼で奉納されていた。時期は明確ではないが、その後小津の総鎮守で中小津にある熊野神社でも演じられるようになった。現在は神明社・熊野神社の祭礼日である八月一六日に近い日曜日に実施される。熊野神社の祭礼日は『新編武蔵国風土記稿』には六月一日とあるが、明治に入り養蚕期と重なることから日程が定まらず、養蚕業が落ち着いた頃から八月一六日（盆の中日）となった（八王子市市史編専門部会民族部会編 二〇一三）。小津の獅子舞は「雨乞いの獅子舞」とも呼ばれ、夏の日照りが続く雨乞いのために演じたとの伝承があることから、実施記録は残されていないものの祭礼以外でも不定期で演じられていたと推測する。

現在は神明社での演舞を奉納した後、車で移動して熊野神社で演舞が披露されるが、神明社での奉納は平成二十一年（二〇〇九）以降のことである。それ以前は午前中に神明社の隣で獅子宿である原家の庭で舞われ、昼を挟んで午後に行列を組んで熊野神社まで道行きをし、神社境内で演舞していた。舞の場は原家では庭の四隅に万灯が置かれていた。万灯は「明治以降に廃絶したササラ摺り代わり」（石川 二〇一〇・四一）であるという。現在舞が奉納される熊野神社では、かつての原家と同様に四隅に万灯を立て、水引をまわしている。

③由来 「天正一〇年（一五八二）武田信勝の家臣である従者原某が主君より拝領した獅子舞をもって戦

場を脱出してこの小津の地に逃れ住み、雨乞いのために舞ったのが始まり」（桑都民俗の会編 一九九七・一三七）や「武田信勝の家臣である原家が、松姫護衛のために来地した折に伝えられた」（八王子市史編集専門部会民俗部会編 二〇一二・二四七）といった由来が伝えられる。「原某」、「原家」とはかつて最初に獅子の舞場となった獅子宿の原家である。神明社も元は名主の原某氏の屋敷神であったといわれており、由来伝承と舞場との一致がみられる。

④獅子の道行き 前述の通り、かつては獅子宿の原家から熊野神社まで道行きを行った。太刀使い、棒使いが先達となり、万灯、笛方、弊負、獅子、歌方の順に並ぶ。現在では小津獅子舞太刀保存会が獅子、太刀の役を担っているが、先達が太刀使い、棒使いであるのは原小津がその役を担っていた名残であろう。

⑤演目と構成 演目は、「道笛」「舞込」「序の舞」「岡崎の舞」「宮ほめ」「七きりの舞」「牝獅子隠し」「納めの舞」「舞下がり」の順に演じられ、宮参り、四方固め、女獅子隠し、和合の4つの部分に構成されており、その区切りに対応する笛と獅子唄がある（石川 二〇一〇）。石川報告の獅子舞唄と『新八王子市史 民俗編』に記載されるの音楽・詞章を合わせると、宮参りは「道笛」から「岡崎の舞」、四方固めは「宮ほめ」「七きりの舞」、女獅子隠しは「牝獅子隠し」、和合は「納めの舞」「舞下がり」であると考えられる。

雄獅子は大獅子と男獅子で、大獅子は黒に金の巻角二本、男獅子は黒地に金の彫り込みのある黒い角二本で、共に黒塗りの頭である。雌獅子は赤茶塗りの頭に宝珠の角一本である。弊負はひよっとこ面を着け瓢箪を腰からぶら下げて、団扇を振って獅子を先導する（石川 二〇一〇）。

⑥太刀使い 小津では、「太刀振り」「棒振り」と称す。現在では獅子舞に先立ち熊野神社の舞場で太刀振り（演舞）を行う。太刀振りの登場機会は年代で異なっている。平成元年の報告では、太刀振りは「獅子が一ニワクルウ（演ずる）ごとにタチツカイや棒ツカイも行われる」（八王子市文化財保護審議会編 一九九三・九五）とあり、平成九年の報告では「神社境内へは太刀・棒で、清め^レを行いな^レがら入る。（中略）中盤には太刀・棒の演舞が行われ、その後、牝獅子隠し、納めの舞、舞さがりの順で舞われる」とある（桑都民俗の会編 一九九七・一四二）。徐々に太刀・棒の出演場面は限られていったようである。

（八）狭間の獅子舞（狭間町）

①伝承組織 狭間町（下柵田村狭間）で近世より伝えられている。いずれの世代が中心となっていたかは報告書では明らかになっていないが、子どもや女性が特筆されていないことを考えると青年以上が担い手であったと考えられる。昭和三五年（一九六〇）に狭間獅子舞保存会が発足して以後は保存会が伝承母体となる。保存会員の内訳の詳細は不明であるが、現在は老若男女問わず会員となっている。

②伝承地と時期 狭間は近世期、下柵田村に属していた。明治二二年（一八八九）の市制町村制により横川村に属することとなり、現在は横川地区（旧横川村）の狭間町となる。近世の狭間の獅子舞は下柵田村の御嶽神社と上柵田案内（現・高尾町）の氷川神社にも奉納していた。しかし、明治四年（一八七一）の戸籍法、明治六年（一八七三）の区番組制が施行され、明治政府の施策により氏神が一村一社となったことで、下柵田村の氏子は御嶽神社と定められた。以降、現在に至るまで御嶽神社のみで奉納さ

れている。近世の獅子舞の諸相は『鈴木家文書』で垣間見ることができる。狭間で年番名主を務めた鈴木佐次右衛門の日記である。後述する「獅子指南書」も鈴木家が所蔵している。ただし、鈴木家が獅子宿を務めていたという記載はない。

期日も近代以降変化がみられる。近世は八朔（八月一日）に奉納されていたが、明治五年（一八七二）の暦の改正により九月一日に変更となった。また、明治一四年（一八八一）以降は祭礼が八月一六日に変わり、現在は八月一六日に近い土日が御嶽神社の祭礼日となっている。舞場にササラ摺りが立つ四隅の内側となる。

③由来 鈴木家所蔵の「獅子指南書⁴」には、天正一八年（一五九〇）に八王子城主・北条氏照が狭間に獅子を拝領したことが始まりとある。

④獅子の道行き 先頭は棒使い二名（子ども）、棒使い四名（大人）、法螺貝吹き一名、ササラ摺り四名（女児）、付添いの母親、獅子、軍配、笛方三名が続く（石川 二〇二三a）。石川の報告では大団扇を持つ役がぬけているが、『新 八王子市史民俗調査報告 第一集 八王子市西部地域 恩方の民俗』には「ヘイオイと軍配」とあり（八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一二・三三四三）、石川が団扇役を軍配と合わせて報告したとも考えられる。近世では前述したとおり狭間町から氷川神社まで道行きを行っていたが、現在は狭間町会館で支度し、氏子内を巡行した後御嶽神社へと向かう。

⑤演目と構成 「奉幣」「四方固め」「女獅子隠し」の三演目でそれぞれに異なった曲の笛を吹き、歌も入る。舞全体を「洞入りの舞」と称する。

雄獅子は、役獅子と添獅子と呼び、共に赤頭で二本の角を持つ。女獅子は黒頭に角は一本である。軍配は烏帽子を被り、袴と袴を着る。巨大な軍配には表面に瑞雲と日天、月天、北斗七星が描かれており、裏面は昇り龍と下り龍が描かれている。柄には「大明神温菜礼」「天下泰平 五穀成就」と記される。団扇も巨大で、団扇役は上位に裁付をつけ、陣笠を被る。共に面はつけない。ササラ摺りの花笠は円形で中央に飾り花をつける。幕はないため顔を見せている（石川 二〇一三a）。

⑥太刀使い 「棒使い」と称す。天然理心流の棒術が披露される。棒術の演目は「初段」「二の棒」「発火」「飛燕」「逢引」「電光石火」「千変万化」の七種である。最初に棒術が披露された後、獅子舞が舞場にはいる。

（九）氷川神社の獅子舞（東浅川町）

①伝承組織 明治五年から旧浅川町字原の若者が演じていたが、昭和三五年（一九六〇）に氷川神社獅子舞保存会が発足し、現在の伝承母体となっている。『新八王子市史民俗調査報告 第二集 八王子市東部地域 浅川の民俗』に掲載される氷川神社獅子舞保存会会則（平成一七年）の保存会名簿には、会長、副会長、会計といった事務的役割のほか、獅子長、笛長、獅子四名、軍配一名、弊負一名、笛七名、俵謡二名、法螺一名、棒術五名、万灯二名との記載がある。

②伝承地と時期 旧浅川町字原は、上柵田村で、明治二二年（一八八九）に浅川村に属することとなった。現在の浅川地区である。奉納される氷川神社は上柵田村の総鎮守で、八月二八日・二九日が祭礼日

であった。昭和五〇年（一九七五）からは八月の三週目の土日に変更した。かつての祭礼は獅子舞が中心だったといい、獅子舞が先頭でその後ろに神輿が続いて渡御していた。氷川神社への獅子舞奉納は、近世より続けられている。明治五年（一八七二）までは狭間の人々が獅子舞を舞い、以降は原の若者によって受け継がれている。

現在、宵宮は原の熊野神社で、本宮は氷川神社で獅子舞を演じている（写真3）。熊野神社はかつて九月十二、十三日が祭礼日であったが、昭和四二年（一九六七）より氷川神社祭礼の前日に日程を移した。したがって、現在は氷川神社の宵宮であり熊野神社の本祭に熊野神社で獅子舞を奉納していることとなる。舞場にしめ縄などは張らず、本殿に向かつて奉納する。



写真3 2013年熊野神社（筆者撮影）

③由来 いずれの報告も由来については狭間の獅子舞の伝承を記している。これは、明治四年まで狭間の人々が氷川神社でも当地の獅子舞を奉納していたためであり、それを受け継ぐ形で原の若者が担うようになったと説明している。『石川日記^⑤』に明治五年（一八七二）から氷川神社が原の鎮守となり、新たに若者が舞い始めたことが記されている。狭間の獅子舞の氷川神社への奉納は明治四年（一八七二）が最後であるため、一年間で狭間から獅子舞を伝授されたことになる。

④獅子の道行き 万灯、金棒、棒使い、ササラ摺り、弊負、軍配、獅子、笛、関係者の順で道行をする（写真4）。現在は宵宮では支度をする原町内会館から熊野神社を道行し、本祭では落合の公園で一度休憩を挟んでから氷川神社に向かう。昭和二〇年から昭和三〇



写真4 2013年巡行の様子(筆者撮影)

年代頃まで、甲州街道沿いにある氷川神社の氏子町はそれぞれ山車を浅川地区の境である新地まで曳き、原で獅子舞を迎えながら氷川神社へ宮入していた⁶⁾。なお、筆者が行った平成二五年(二〇一三)の調査では、暑さのため本祭では道行は行わず車で移動をしていたが、車での移動については金子も報告しており、平成元年(一九八九)時点ですでに徒歩での道行は行っていないかった。

⑤演目と構成 三頭の入場と各獅子の舞、女獅子隠し、三頭の和解と退場で構成されている(八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一三)。いずれの報告にも明確な演目名はなく、「神社に入るあたりから「入破」の曲になり、舞いに入るところから「岡崎の調べ」に変わる」(八王子市文化財保護審議会編 一九九三・九九)とあるように、歌と笛に合わせて獅子舞が演舞を行っていく。石川は「演目は一種、主題は「女獅子隠し」である」と記している(石川 二〇一三b・二二)。

雄獅子は黒毛に二本の角、茶色の鳥羽根、雌獅子に角はなく白の鳥羽根をつける。軍配は羽織袴で表面に銀色の日月が描かれ「萬民和平」「五穀豊穰」の文字が書かれている大軍配を持つ。弊負は腰に瓢箪をぶら下げ陣笠を被り、大団扇を持つ。ササラ摺りは花笠を被り、顔を隠すように薄い布を垂らす。

⑥太刀使い 棒術は天然理心流で、獅子舞奉納の前に演舞する。

二 由来、演目、演者からの分析

以上、中断中の梅坪の獅子舞も含め九ヶ所で伝えられる獅子舞の内容を、既存の報告を元にまとめた。本章では獅子舞の演目、演者の構成、由来伝承を中心に(表参照)、若干の分析を試みたい。

表1 八王子獅子舞一覧

名称	旧村名 (現地区名)	獅子舞の演目	演者の構成 (道中での順序)	由来伝承	当初の 上演期日	上演場所
石川町 籠頭の舞	旧石川村 (小宮地区)	藤掛り、大狂い、剣掛り、花掛り、摺違 がかり、毬掛り、三拍子、卒掛り、女獅子掛 り、太刀掛り、帯掛り、笹掛り、飛違い	獅子、ササラ摺り、弊負 (ひよつとこ面、笹) 太刀 使い、劍使い、袴使い、 笛方、歌方 ※順序不明	天正元年(1573)、西蓮寺 境内の御嶽権現落成式を祝 い、奉舞されるようになって いた。	9月19日	御嶽神 社、 西蓮寺
梅坪の 影獅子舞	旧加住村 (加住地区)	ふぢがかり、ふみちがかり、花がかり、卒 がかり、剣がかり、女獅子かくし、すり ちがかり、毬がかり、笹がかり、三拍子、 大くるとい、太刀がかり	【太刀掛り】、弊負(ひよつ とこ面、団扇)、ササラ摺 り、獅子、笛方 ※かつ ては太刀使いがいた	室町～戦国時代(永祿年間) に伝えられた	9月25日	天神神社
四谷の 籠頭舞	旧下壱分方 村(元八王 子地区)	雁入り、弊掛り、一つ返り、太刀掛り、 写掛り、まり掛り、岡崎、花笠廻り、鶴 鼓、とられた	木太刀掛り、真太刀掛り、 棒掛り、ササラ摺り、笛 掛り、唄、弊負、獅子	室町時代末、宝積院に訪れ た六部により伝えられた	8月26日	諏訪神社
今熊神社 の獅子舞	旧川口村 (川口地区)	初手庭の舞(入れ庭、幣東とり、早打ち かけ、歌の切り)、中庭の舞(一つ返り、 二つ返り、早打ちかけ、歌の切り)、終庭 (入れ庭、早打ちかけ、歌の切り、柴くぐ り、女獅子かくし)	大団扇、小団扇、幟、万 灯、弊負(バカ面、団扇)、 ササラ摺り、獅子、笛方	貞治3年(1364)、正福寺 購入の重円法師が獅子頭を 購し、村人に伝えた	9月19日	上川町の 今熊神 社、正 福寺
田守神社 の獅子舞	旧川口村 (川口地区)	初手庭の舞(入れ庭、幣がかり、早打ちか かけ、歌の切り)、中庭の舞(空つ狂い、一 つ返り、二つ返り、早打ちかけ、歌の切 り)、終庭(中庭、入れ庭、早打ちかけ、 歌の切り、柴くぐり、女獅子かくし、座障)	弊負((ひよつとここ面、 撥、拍子木)、笛方、ササ ラ摺り、獅子	文化年間(1804～1818) に始められた	8月1日	上川町の 田守神 社
山人の 影獅子舞	旧山人村 (川口地区)	ぶっこみ、おかざき、花割、おおざり、 弊掛り、雌獅子隠し	万灯、拍子木、太刀使い、 ササラ摺り、笛方、弊負 (バカ面、軍配)、獅子	江戸時代中期に始まる	4/8(日枝神社) 4/8(琴平神社)	日枝神 社、 琴平神 社(隔 年で奉 舞)
小津の 獅子舞	旧小津村 (恩方地区)	宮参り(道笛、舞込、序の舞、岡崎の舞)、 四方固め(宮はめ、七きりの舞)、女獅子 隠し(叱獅子隠し)、和合(納めの舞、舞 下がり)	太刀使い、万灯(ササラ 摺りの代わり)、笛方、弊 負(ひよつとここ面、団扇、 獅子、歌方	武者信勝の豪臣である従者 原栄が主君より拝領した獅子 舞を持って逃れ小津に住 み、雨乞いのために舞った ことから始まる	6月15日	神明神 社、 熊野神 社
狭間の 獅子舞	旧下野田村 (横川村)	奉幣、四方固め、女獅子隠し	太刀使い、法螺貝吹き、 ササラ摺り、獅子、弊負、 軍配、笛方	天正18年、北条氏照から 獅子頭を拝領	8月1日	氷川神社→ (明治以降) 御嶽神社
氷川神社 の獅子舞	旧上野田村 (浅川地区)	入破、女獅子隠し、岡崎	万灯、金棒、太刀使い、 ササラ摺り、獅子、弊負、 軍配、獅子、笛	明治4年～5年に狭間から 伝承	8/28 8/29	氷川神 社

(一) 獅子舞の演目

三匹獅子舞に多く見られる「掛り演目」および、演舞の中心となる「女獅子隠し」は八王子市内でも伝えられている。その上で市内の獅子舞の演目は地域による類似がみられる。

狭間の獅子舞と氷川神社の獅子舞、今熊と田守の獅子舞はその伝承経路から共通点が多いことは当然であるので割愛する。注目すべきは、石川町龍頭の舞と梅坪の簞獅子舞である。ほぼ全ての演目が「掛り演目」であり、「藤掛り」「毬掛り」「太刀掛かり」など共通する名称も多い。また、梅坪では太刀使いがかつていたという記録もあることから、演者の構成でも相違は見られない。地理的には例えば今熊と田守のように隣接しているわけではないが、比較的近い距離に位置する。由来伝承でも伝えられた時期が重なっていることから、何かしらの交流があったと考えるのが自然であろう。

(二) 演者の構成

市内の獅子舞のなかでササラ摺りは小津のみ登場しない。しかし、万灯は廃絶したササラ摺りの代わりであると報告されており、舞場でも他の獅子舞のササラ摺りが位置する四隅に万灯を置いている。したがって、いずれの獅子舞にもササラ摺りは登場する（していた）こととなる。

弊負はおどけた道化役として登場するのが、ひよっとこ面やばか面をつけた石川町、梅坪、今熊、田守、山人、小津である。大半は団扇を採物とするが、石川町龍頭の舞では笹を、田守神社の獅子舞では撥と拍子木を持つ。狭間と氷川神社の獅子舞も弊負は登場し大団扇を持つが、他の弊負と異なり陣笠を

被り道化役とはならない。この点については後述する。また、四谷の龍頭舞での弊負は演舞には関わらない。石川報告では弊負に代わり「御幣持ち」との記載があり（石川 二〇一a）、「庭入の舞」と「弊掛りの舞」で舞場の中央に置く御幣を持つ役割である。伊藤は舞場中心に置かれた御幣に神降ろしの機能を見出している（伊藤 二〇一〇）。「弊負」が「御幣持ち」であること、さらに石川町龍頭の舞では道化役の弊負が依代としての性格を帯びる笹を採物としていふことと結びつけると、娯楽的 성격の強い弊負は舞場に御幣を置かない獅子舞にとつての神降ろしの存在であるとも考えられる。今回の事例だけでは推測の域を出ないが、今後も注目すべき点であろう。

太刀使いは前述したとおり、かつてはいたという梅坪の獅子舞を踏まえると、今熊と田守の獅子舞以外に登場する。この内、流派を名乗っているのは四谷の北辰一刀流と、狭間と氷川神社の天然理心流である。天然理心流は八王子とは縁の深い流派である。戸吹には天然理心流創始者の近藤内蔵之介の伝法帖が残されている。戸吹では流派の道場である戸吹道場があり、内蔵之介の後を継ぎ二代目となった近藤三助が道場長であった。三助の弟子である近藤周助は千人町に道場を開設し、市内では天然理心流が他流派よりも広がりをもせていた。このような背景から狭間と氷川神社の獅子舞が天然理心流を名乗るのは至極当然のことといえる。このような流派武術由来の民俗芸能については田邊元⁸⁾の成果があるが、獅子舞と流派を持つ武術との関係は今後も検討していきたい。

道行の順序をみると梅坪では報告書によって真逆となっている。ただし、他の獅子舞と比較すると『八王子市史 下巻』が順当であると評価し、表ではこちらの順序を示した。順序が不明な石川町及び、太

刀使いがいけない今熊と田守を除くと太刀使いか万灯が先頭となる。また、太刀使いは必ず獅子舞を演じる前に演舞を行う。小津では太刀使いが「清めをして境内に入る」との報告があり、山入ではかつては琴平神社の鳥居前で演舞が行われていたこと、四谷の龍頭舞では太刀使いによる四方固めが行われており、総じて太刀使いは獅子が演じる場を祓い清める役割を持っていたことは明らかであろう。伊藤は獅子の道行きである「ムラ回り」の中で花笠および万灯が依代としての性格上、行列の中心になると指摘している（伊藤 二〇一〇）。確かに八王子市内の獅子舞にも花笠を被るササラ摺りはすべての行列に加わり、小津では途絶えた花笠に代わって万灯を出していることから、花の機能の重要性は指摘できる。しかし、これまで見てきた通り八王子の獅子舞は太刀の存在は非常に重要なものと捉えており、太刀を獅子の行列の付属としてのみ考えるべきかどうか、さらなる検討が必要である。

(三) 由来伝承

起源が文書として残されているのは狭間の獅子舞のみであり、最も新しい氷川神社の獅子舞を除いてはいずれも地域の由来伝承であるため慎重に検討しなければならないが、氷川神社の獅子舞は明治初頭、田守神社の獅子舞と山人の鯁獅子舞は近世中期から後期、それ以外は中世以前に始まったとされる。

狭間の獅子舞は北条氏照、小津の獅子舞は武田勝頼が由来に登場するが、武田伝説、北条伝説は市内各地で伝えられている。武田氏の落人が住み着いた家や集落であるという伝承は上恩方町、戸吹町、浅川町、川上町霞町、梅坪町などに見られる。興味深いのは、敗者側が落ち延びた家では門松を立てない、

轡の音もしないように逃げてきたからクツワムシを家に入れてはいけない、とうもろこし畑で破れたためとうもろこしを作ってはいけない、などの禁忌を伴う点である⁽⁷⁾。しかし、獅子舞の由来伝承にはこうした禁忌は伴っていない。小津の獅子舞は、武田信勝の家臣である従者原某が主君より拝領した獅子舞を持って逃れ小津に住み、雨乞いのために舞ったことが始まりだとする。落人伝説と雨乞いの舞としての獅子舞は文脈としてつながらないが、三匹獅子舞の利益である雨乞いは各所でみられるものであり、伝説と習俗が合致した結果の由来伝承であると考えられる。もう一人、具体的な人物名として挙げられる北条氏照だが、芸能に関わる話がよくみられる。昔話「笛継観音」は、氏照が、家臣が壊した青葉の笛を観音に心願して直してもらおうというものである。昔話「月夜が峰のめおと大木」は氏照の家臣の娘と笛吹の若者が恋の成就を願って願掛けする話であるが、二人の出会いのきっかけは月夜が峰（元八王子町）の獅子舞見物であった。ただ、狭間の獅子舞には北条氏照が芸能を愛でる人物だったとは伝わっておらず、あくまでも「氏照から拝領した獅子頭」が獅子舞の始まりであることが重要なのだろう。歴史的事実としては、小田原の北条氏政の三男である氏照が入城した滝山城は永禄二年（一五六九）の武田氏との合戦を経て、八王子城に移り、その後、天正一八年（一五九〇）に豊臣秀吉によって八王子城は落城した。狭間の獅子舞の由来伝承には、天正一八年とはつきりあることから落城や落人伝説との関わりが強い。年代で見ると、永禄年間に伝わったとするのが梅坪の鯉獅子舞である。現在詳細は伝えられていないが、武田の落人伝説と関わっていた可能性もある。

武田・北条伝説は八王子で広く見られる伝承であるが、禁忌を伴わない獅子舞にとってこれらの伝説

をどう考えるべきだろうか。狭間の獅子舞と狭間から伝習した氷川神社の獅子舞では巨大な軍配が獅子とともに演舞する。三匹の獅子のほかに道化役（弊負）が軍配を持つ事例は多く見られるが、市内では道化役は大半が団扇を持っている。また、狭間と氷川神社の獅子舞は道化役が持つのではなく、軍配を持つ役があり、獅子舞をからかうような振りはみられない。さらに、両者は軍配役の他に陣笠をつけた団扇役も登場する。狭間と氷川神社では軍配は武将である北条氏照を意識したものだとも考えられる。また、小津の獅子舞では本来の奉納場は由来伝承に登場する原家の屋敷神であった神明社で、長年獅子宿であり家の庭で最初に奉納されていた。原家は伝えられる由来を実証する存在である。このように採物や舞の場と伝説に結びつけることで由来を確実なものと認識している。獅子舞の系譜を武将に組み込むことで獅子舞の権威づけを行ったのである。

石川町龍頭の舞、四谷の龍頭舞、今熊神社の獅子舞は中世以前に伝わったとされるが、いずれも寺が関わる由来伝承である。表に示した当初の上演期日は、明治以降の神仏分離政策の影響で神社の祭礼日である。また、四谷の龍頭舞では由来伝承に登場する宝積院が廃寺となっており、明治初期には獅子宿も点々と移っていたことから、近世にはすでに諏訪神社の祭礼時の奉納が行われていたと考えられる。『龍頭の舞300周年記念誌』で翻刻が掲載されている『万掛覚帳』をみると、獅子の道具の購入は七月に集中しているのも、八月二六日の祭礼日に合わせたためであろう。寺でどのように獅子舞が関わりを持っていたかは明確ではないものの、近世以前の民間における神仏習合の信仰をみることができる。また、三匹獅子舞は「部落の共有物」で、「神社に専属するものではない」という古野清人の指摘にも通じる

(古野 一九六八・五)。さらには、石川町龍頭の舞と今熊神社の獅子舞は由来伝承にある寺でも奉納を行っていることから、由来に担保する実証的存在としての寺と位置づけることができるだろう。

おわりに―まとめにかえて

本稿では今後の三匹獅子舞研究に寄与するための試みとして、八王子市内の獅子舞の概況をまとめ比較検討をおこなった。本稿では音楽分析を除いたが、演目や曲目から伝承経路を明らかにするためには音楽分析は欠かせない。また、芸態分析もできなかったが、これらは別稿に譲りたい。

獅子舞の概況については、コロナ禍により数年間大半の団体が休止していたことから筆者自身が調査に行くことができず、報告書に頼らざるを得なかった。しかし、改めて報告書をまとめてみると、報告に偏りがあることは明らかで、特に伝承母体の変化については詳細な報告は大半が行っていない。現在、梅坪以外は保存会が伝承母体となっている。保存会の発足年が明らかかなものを見ると、いずれも一九六〇年代である。これは、市の文化財指定を受けるにあたり、無形民俗文化財である獅子舞は伝承団体を挙げなくてはならなかったためである(俵木二〇一八)。しかし、保存会はこれまでの地域の伝承状況、伝承母体との文脈から切り離されるわけではない。俵木悟は民俗芸能の保存会について「(保存会への)改称・再編の実態と、それが民俗芸能の伝承に与えた影響について正面から取り組んだ研究は管見の限りほとんど存在しない」と指摘する(俵木 二〇〇九・八六)。

例えば氷川神社の獅子舞は平成一七年(二〇〇五)に施行された保存会会則においても、会員を役名

で称している。したがってこの時点において氷川神社の獅子舞は会員Ⅱ以前の伝承母体と受け取っていただと考えられる。また、田守神社の獅子舞でも保存会は獅子舞の師匠であり、世話役は別途存在いたことが報告されている。この事例も氷川神社と同様であるが、この報告がなければどのような人々が保存会を構成しているのか明らかにならなかった。俵木は民俗芸能の伝承は恒常的に維持されることはない「二つの運動体」と捉えている。この見解を踏まえれば、先に示した氷川神社の獅子舞も田守神社の獅子舞も現在においては保存会の実態は変化していることは明らかであろう。現状を記す報告では「保存会が伝承している」と記述されることが多いが、誰が伝え、どのように変化し、現在は誰が伝えているかという変遷過程を明らかにすることは、後継者不足が課題となつている民俗芸能にとつて、その過程を知り課題を明確にするためにも必要なことなのである。

注

- (1) 鈴木通夫は、三匹獅子舞の先行研究を回顧した上で、神奈川県内外の事例を踏まえて八つの課題を整理している。ここでいう鈴木指摘とは、これまでの三匹獅子舞研究は大半が「民俗芸能プロバーからのアプローチ」であるが、「民俗学プロバーにとつても重要な研究分野」である(鈴木 二〇〇八・五二)という点である。
- (2) 石川博司は八王子市内の獅子舞について一九九〇年代以降精力的に調査研究を行つてきた。本稿ではこの中から以前の報告も再掲している二〇一〇年代に刊行されたものを参照する。
- (3) 近世より饅頭にゆかりのある祭りとしてされている。厄除饅頭として食されており、現在は祭礼時に饅頭屋が境内で販売している。

- (4) 『鈴木日記』五の解題を担当した加藤典子は、「獅子指南書」は元禄一六年（一七〇三）に下柵田領主枚だけの家老福田唯右衛門が獅子の見聞を行った際に届け出た書面で、それを鈴木佐次右衛門が筆写したものと分析する。
- (5) 八王子千人同心の家であった石川家が享保五年（一七二〇）より毎日書き継がれた日記で、特に東浅川町の天候、仕事、行事などが記されており、時代とともに移り変わる地域社会の様子を知ることができる貴重な資料である。
- (6) 平成二五年（二〇一三）に行った筆者の聞き書き調査より抜粋。詳細は『新八王子市史民俗調査報告 第二集 八王子市東部地域 浅川の民俗』第九章「二 祭囃子」を参考にされたい。
- (7) 武田・北条伝説については、『新八王子市史 民俗編』第二章 地域社会の運営と互助共同「第一節 集落を巡るさまざまな伝承」にまとめられている。
- (8) 田邊元 二〇一九「つながりの中で生まれる技…神道香取流にみる技の復元」（『現代姻族研究』一一、現代民俗学会、二〇一七）「村落における武術伝承組織の検討…神道香取流を事例として」（『体育学研究』六二、一般社団法人日本体育・スポーツ・健康学会、二〇一六）「秋田のシシ踊りに伝承される芸能武術…村落社会における武術伝承への考察」（『スポーツ人類学研究』一八、日本スポーツ人類学会）

参考文献

- 石川博司 二〇一〇『小津の獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会
- 石川博司 二〇一〇『四谷龍頭の舞再訪』多摩獅子の会
- 石川博司 二〇一〇『美山の獅子舞』多摩獅子の会
- 石川博司 二〇一〇『石川龍頭の舞再訪』多摩獅子の会
- 石川博司 二〇一〇『梅坪の獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会
- 石川博司 二〇一〇『統・狭間獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会

- 石川博司 二〇一三 b 『統・東浅川獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会
 石川博司 二〇一三 c 『統・今熊獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会
 石川博司 二〇一五 『統・田守の獅子舞を訪ねる』多摩獅子の会
 伊藤純 二〇一〇 『三匹獅子舞』の儀礼論…行列の舞という二重構造に着目して』『民俗芸能研究』第四八号、民俗芸能学会
 大村達郎 一九九七 『三匹獅子舞主要研究文献目録』『民俗芸能研究』第二五号、民俗芸能学会
 桑都民俗の会編 一九九七 『八王子小津の民俗・東京都八王子市小津町』桑都民俗の会
 金子哲也 一九八九 『南多摩の獅子舞』『多摩のあゆみ』第五六巻、多摩中央信用金庫
 鈴木通大 二〇〇八 『三匹獅子舞』研究の現状と課題』神奈川県立歴史博物館編『神奈川県立博物館研究報告』神奈川県立歴史博物館
 川口地区社教郷土史研究会編 一九八八 『川口の郷土史』川口地区社教郷土史研究会
 中村規 一九九二 『江戸東京の民俗芸能3 獅子舞』主婦の友社
 八王子市郷土資料館編 二〇二一 『下柵田村狭間 鈴木日記』五巻、八王子市教育委員会
 八王子市史編さん委員会編 一九八〇 『八王子市史 下巻』八王子市役所
 八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一二 『新八王子市史民俗調査報告 第一集』八王子市西部地域 恩方の民俗
 八王子市総合政策部市史編さん室
 八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一三 『新八王子市史民俗調査報告 第二集』八王子市東部地域 浅川の民俗
 八王子市市史編集専門部会民俗部会編 二〇一五 『新八王子市史民俗調査報告 第四集』八王子市北部地域 加住の民俗
 八王子市総合政策部市史編さん室
 八王子市市史編集委員会編 二〇一七 『新八王子市史 民俗編』八王子市
 八王子市文化財保護審議会編 一九九三 『八王子市文化財調査研究報告…市指定文化財の現状について』八王子市教育委員

社会教育学部社会教育課（文化財係）

俵木悟 二〇一八『文化財／文化遺産としての民俗芸能…無形文化遺産時代の研究と保護』勉強出版

古野清人 一九六八「獅子の民俗・獅子舞と農耕儀礼」『古野清人著作集 第六卷 日本の民俗』三二書房（初出：一九六二）『獅

子の民俗・獅子舞と農耕儀礼』岩崎美術社）

四谷龍頭の舞300周年記念事業実行委員会編 二〇一二『龍頭の舞300周年記念誌』八王子市四谷町会

四谷龍頭の舞保存会編 一九八二『四谷龍頭の舞二百七拾周年記念誌』四谷龍頭の舞保存会